

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人愛知教育大学

I	法人の長によるメッセージ	3
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	4
	2. 沿革	8
	3. 設立根拠法	8
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	5. 組織図	8
	6. 所在地	9
	7. 資本金の額	9
	8. 学生の状況	9
	9. 教職員の状況	9
	10. ガバナンスの状況	9
	11. 役員等の状況	11
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	23
	3. 重要な施設等の整備等の状況	23
	4. 予算と決算との対比	24
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	25
	2. 事業の状況及び効果	25
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	31
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	33
	5. 内部統制の運用に関する情報	33
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	35
	7. 翌事業年度に係る予算	38
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	39
	2. その他公表資料等との関係の説明	40

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人愛知教育大学は、明治6（1873）年に愛知県養成学校として設立され、以来一貫して有為な教員の養成を第一の目的とし、教育研究の充実を図って参りました。

明治の先人たちは、教育を新しい国づくりの礎と考え、近代的な学校制度を整えました。その後、大正、昭和、平成、令和と時代は移り、世界は加速度的に変化し続けていますが、国づくりの根幹は、今も変わらず人づくりです。他方、新しい時代を切り拓くには、高邁な理想を共に抱く仲間、柔軟で斬新なアイデア、協働してやり遂げる強い意志が必要です。

こうした考えの下、これまでに培ってきた教員養成の「知の拠点」としての役割を果たし続けるため、そして本学の取組を未来へとつなぐために、令和3年3月に「未来共創プラン」（愛知教育大学中長期ビジョン・目標・戦略）を策定し、学長就任時にキャッチフレーズとして掲げた「子どもの声が聞こえるキャンパス」、「地域から頼られる大学」の実現に向けて、取り組んでいるところです。

一方、本学を取り巻く環境は、教育DX、少子化などの社会変化が進み、それに対応した新たな学校教育が求められています。特に課題となっているのが、小・中学校や高等学校の教員不足です。教員養成大学の入試倍率も低下傾向にあります。教員採用試験の早期化が質の高い教員の確保につながるとは思えません。質の高い教員を確保するには、教職の魅力向上を図ることが重要です。

これまで「教職の魅力」というと教育関係者の範囲で議論されてきました。しかし、時代の変化や「社会に開かれた教育」の重要性が強調され、コミュニティスクールに代表されるように、地域社会で学校を支え運営していく方向性が出され、多様な社会の声を教育に反映させるための仕組みの構築が強く求められています。加えて、コロナ禍を機に、教育や学校、教職の在り方は、多様な立場からの精査や根本的な見直しが迫られています。このような状況の中、本学では、現在の社会における教職に対するイメージを探り、「教職の魅力向上」に向けた課題を明らかにすることにも取り組んでいます。

さて、本学は、令和5（2023）年に一つの節目となる創基150年を迎え、先輩諸氏がいくつかの困難を乗り越え発展させていただいたことに敬意を表するとともに、次なる50年を見据えて今後も大学と附属、地域社会の皆様と協働し、「創基150周年を迎え、新しい形の教員養成に挑戦し教職の魅力を高め、未来につなぐ！」を新たなコンセプトとして、使命を果たしていきたいと考えています。

引き続き、皆様からのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年6月28日
国立大学法人愛知教育大学長
野田 敦敬



創基 150 周年記念事業ロゴマーク



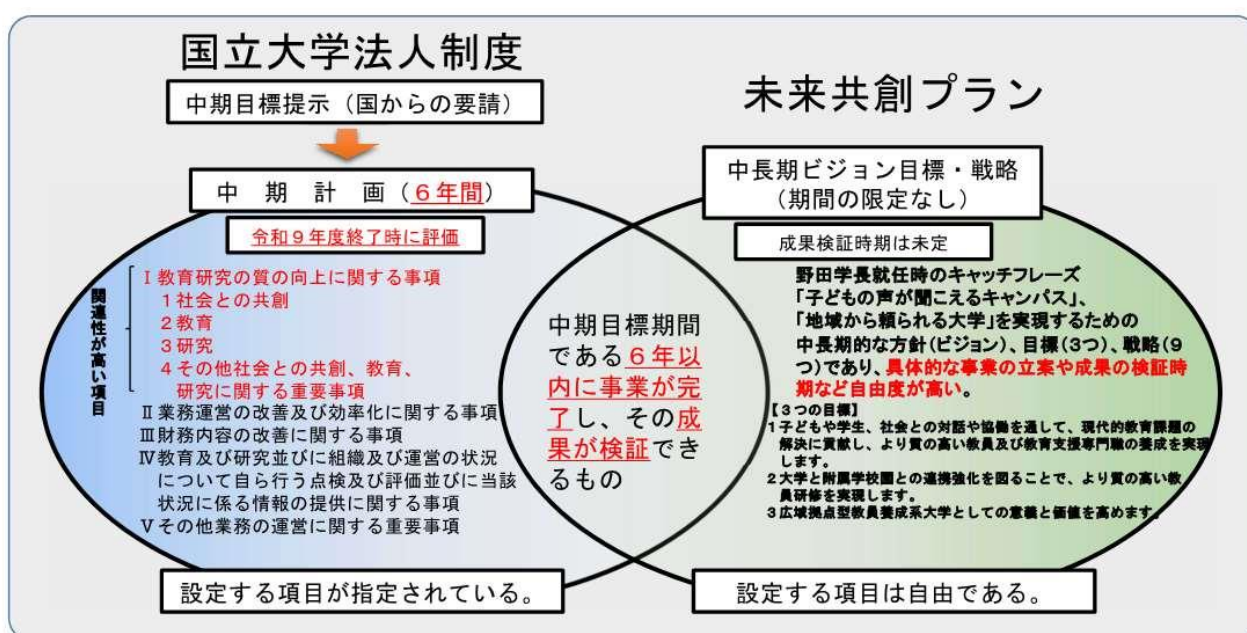
ロゴのコンセプトは「伝統と共創」である。本学だけでなく附属学校や地域の教育の未来が華やかに開くよう、150の「0（ゼロ）」は花の輪をイメージし、本学の創基となる1873年から共に伝統を紡いできた師範学校・附属学校園・学芸大学の校章を円環状に並べた。校章は頂点から右回りに師範学校と学芸大学、左回りに附属学校園が古いものから順に並んでいる。同一校で校章や名称に変更があった場合にはひとまとめにして各創立年に合わせて並べた。また、「0（ゼロ）」の中心には、本学のシンボルマークの中心にもある「カキツバタ」を配置した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学には、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣から認可された第4期中期計画と本学が独自に策定した中長期ビジョン、目標・戦略である「未来共創プラン」があり、それらの関係は以下のとおりである。

未来共創プランと中期目標・中期計画の関係について



【未来共創プラン】

【ビジョン】

「愛知教育大学は、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ります。」

【3つの目標と9つの戦略】

愛知教育大学のビジョンの実現に向けて、重点的に取り組む道筋を3つの目標として掲げ、目標を達成するために具体的な行動の方針として9つの戦略を立てた。

子どもや学生、社会との対話や協働を通して、現代的教育課題の解決に貢献し、より質の高い教員及び教育支援専門職の養成を実現する。			
目標1	戦略1	子どもキャンパスプロジェクト	大学及びその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとして、実践フィールドと実践プログラムを提供する。
	戦略2	教育のプラットフォーム構築プロジェクト	教育リソースデータベースを設置し、教育現場の課題解決に貢献する教育のプラットフォームを構築する。
	戦略3	教職の魅力共創プロジェクト	よりよい教育の未来につながる教職の魅力を共に創り出し、発信する。
	戦略4	グローバル化推進プロジェクト	協定校を始めとする海外の教育機関との連携を密にして、グローバル化に対応したプログラムを学部と大学院で整備する。
大学と附属学校園との連携強化を図ることで、より質の高い教員研修を実現する。			
目標2	戦略5	共創的探究活動指導力育成プロジェクト	附属学校園と教職大学院との連携を強化し、教育の実践的研究拠点を構築する。
	戦略6	大学・附属学校園連携推進プロジェクト	教育委員会や教育現場との綿密な連携を通して、附属学校園が今後の公立学校等のモデルとなる実証研究に取り組む。
広域拠点型教員養成系大学としての意義と価値を高める。			
目標3	戦略7	教科横断探究プロジェクト	教科等横断し、協働的に学び合う次世代型プログラムを開発するとともに、教育効果を客観的に検証する評価システムを構築し、学生の資質向上や大学の授業改善につなげる。
	戦略8	IR・教職協働の推進	IR部門を活用して得られた学内外の客観的なデータに基づき、戦略的な大学運営を行うとともに、教職員が協働して柔軟な組織運営を行う。
	戦略9	大学間ネットワークの構築	国公立大学と連携協定を締結して、教職大学院を核としたネットワークを構築する。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/cocreate/>



【中期目標・中期計画】

[第4期中期計画の概要（令和4年4月1日～令和10年3月31日）]

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 社会との共創に関する目標を達成するための措置	
No.1	スクールリーダー研修プログラムの開発・実施
No.2	学校や地域での外国人児童生徒等への支援
No.3	教職の魅力共創
No.4	教育のプラットフォーム構築
No.5	子どもキャンパス構想の実現
No.6	次世代型教育を推進する教員の養成
2 教育に関する目標を達成するための措置	
No.7	入試改革
No.8	専門的な知識修得と実践力の向上
No.9	教育支援専門職に求められる職務実践力の高度化
No.10	研究遂行能力及び実践力を有する大学教員の育成
No.11	I C T等を活用した教育課程の充実
No.12	学生の資質能力、職能成長へ取組む態度の育成
No.13	教職課程でめざす教員像に向けた体制構築
No.14	教員就職へ向けた学びの充実度や自信度の向上
No.15	グローバル化に起因する諸課題への対応
No.16	国際理解教育の先導的役割を担う教員の養成
No.17	修学上支援を必要とする学生の教育の充実
3 研究に関する目標を達成するための措置	
No.18	大学の設置目的に合致した優れた研究等への支援

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置	
No.19	国際学術交流協定締結校と教育・研究面で交流できる環境の整備
No.20	大学と附属学校園による先導的な教育モデルの開発
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.21	経営協議会における評価制度を活用した法人経営の改善
No.22	研究の促進に向けた施設マネジメントの推進
No.23	次世代（ニューノーマル）に対応した施設整備等の実施
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.24	学生の修学支援及び学習環境の整備等
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.25	自己点検・評価の実施・改善、及びその公表
No.26	可視化したデータ等に基づくステークホルダーとの対話
V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置	
No.27	Society5.0の実現を見据えたDXの推進

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html#4>



2. 沿革

愛知教育大学の淵源は、日本の近代学校の発足と期を一にして、明治6（1873）年に開校した愛知県養成学校に始まる。第二次大戦後の学制改革の中で、昭和24（1949）年5月に愛知第一師範学校、愛知第二師範学校および愛知青年師範学校を統合し、新制国立大学の一つとして「有為な教員を養成」することを目的に、学芸学部1学部からなる愛知学芸大学が発足。昭和41（1966）年には、愛知教育大学および教育学部に名称を変更し、昭和62（1987）年には、教員養成課程の定員の一部（約40%）を移し、総合科学課程を設置した。平成16（2004）年、国立大学法人法施行に伴い、国立大学法人愛知教育大学を設立し、現在に至ります。愛知教育大学は、教員養成を行う学校教員養成課程と教育支援専門職養成課程からなる教育学部に加え、大学院では専門職学位課程（教職大学院の課程）、修士課程および後期3年博士課程を含む教育学研究科を有している。

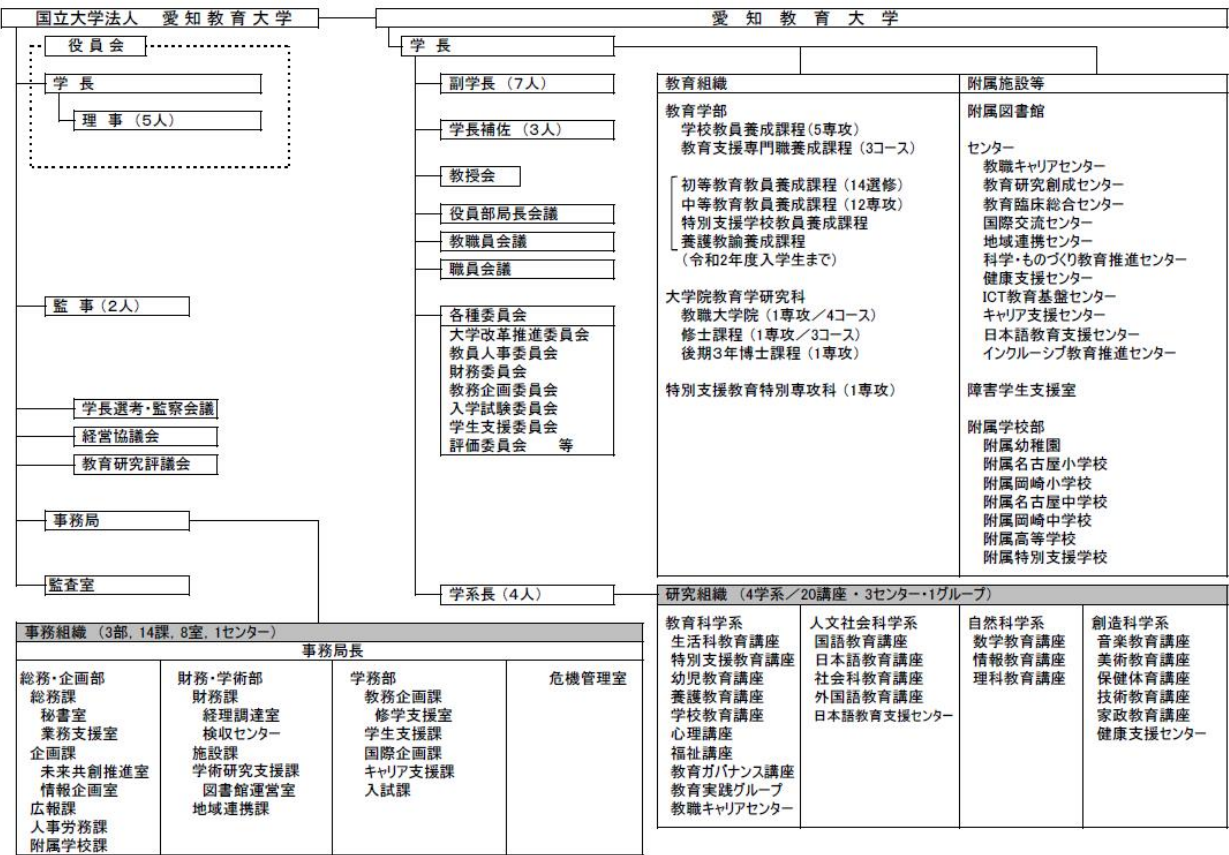
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（5/1 現在）



6. 所在地

刈谷地区 [本部]	愛知県刈谷市井ヶ谷町
名古屋地区	愛知県名古屋市東区
岡崎（六区）地区	愛知県岡崎市六供町
岡崎（明大寺）地区	愛知県岡崎市明大寺町

7. 資本金の額

43,693,912,609 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	6,540 人
大学学生数	3,996 人
学士課程	3,726 人
修士課程	64 人
博士課程	24 人
専門職学位課程	155 人
特別支援教育特別専攻科	27 人
附属学校園児・児童・生徒数	2,544 人

9. 教職員の状況

大学教員	401 人（うち常勤 201 人、非常勤 200 人）
附属学校教員	240 人（うち常勤 185 人、非常勤 55 人）
職員	322 人（うち常勤 148 人、非常勤 174 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 6 人（▲1.2%）減少しており、平均年齢は 46 歳（前年度 45 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 183 人、民間からの出向者 3 人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は 28.2%であり、教員採用における公募の際は、女性を積極的に採用する等の記載をするなどといった取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

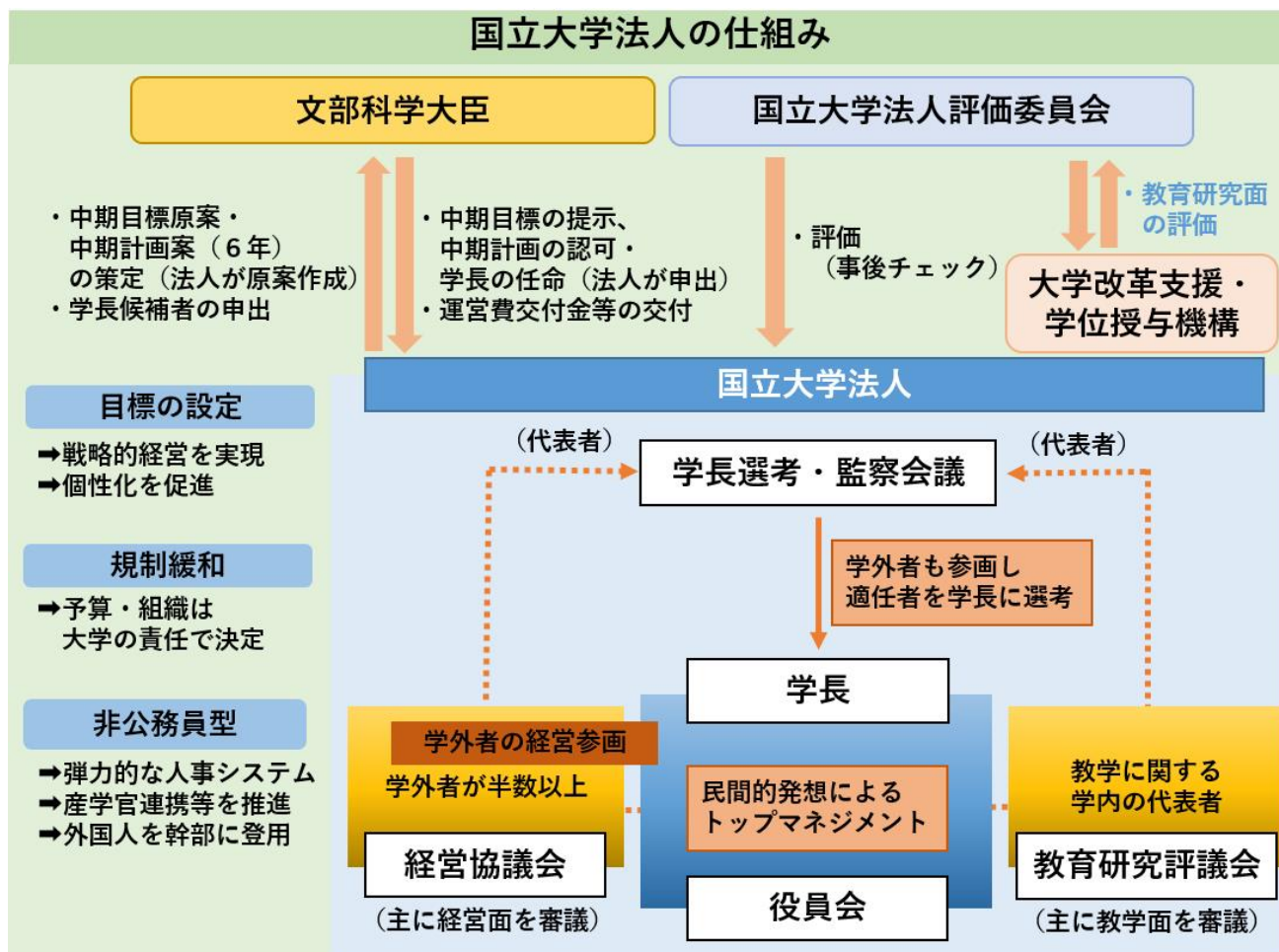
本学では、業務方法書に基づき、内部統制規程において、内部統制に関する基本事項を定めて、法人における業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保するため、同規程において、「内部統制システム」を構築している。また、同規程第 3 条第 1 項で、「法人に内部統制委員会を置き、役員会をもって充てる」と規定し、また第 2 項では当委員会は、「内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討する」

と規定している。この規程に則り、内部統制の実効性を高め、法人経営の見直しに活かす体制を構築している。

なお、「業務方法書」及び「内部統制システム」はホームページ中の「大学紹介/法人概要」ページで公表している。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/control.html>



（２）法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人法第 11 条の規定に基づき「役員会」を置き、学長の決定に先立ち、法人の重要事項について審議している。また、国立大学法人法第 20 条の規定に基づき、経営に関する重要事項を審議する機関として「経営協議会」、同法 21 条の規定に基づき、教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究評議会」を置き、双方とも学長が主宰し、権限と責任を明確化して法人経営を可能とする組織体制を構築している。また、自主的・自律的・戦略的な法人経営を実現するためには、学長のリーダーシップの下、迅速・的確な意思決定に基づいた執行体制の構築が必要であるため IR 室を設置し、IR 室要領第 5 条第 2 号では、「大学運営の意思決定、推進、改善に資するデータ及び情報の分析に関すること。」を IR 機能の一つとして定めている。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	野田 敦敬	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	平成26年4月～平成31年3月 愛知教育大学副学長 平成31年4月～令和2年3月 愛知教育大学理事(教育・学生担当) 令和2年4月～令和6年3月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 (研究・人事担当)	岩山 勉	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成25年4月～令和6年3月 愛知教育大学科学・ものづくり教育推進センタ ー長 平成27年4月～令和2年3月 愛知教育大学副学長 令和2年4月～令和6年3月 愛知教育大学理事(研究・人事担当)
理事 (教育・学生担当)	野地 恒有	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成30年4月～令和2年3月 愛知教育大学学系長 令和2年4月～令和6年3月 愛知教育大学理事(教育・学生担当)
理事 (連携・附属学校担 当)	杉浦 慶一郎	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成29年4月～令和2年3月 愛知県総合教育センター 研究指導主事 令和2年4月～令和6年3月 愛知教育大学理事(連携・附属学校担当)
理事 (総務・財務担当)	新津 勝二	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	平成24年4月～平成27年3月 筑波大学東京キャンパス事務部長 平成27年4月～平成29年3月 文部科学省生涯学習政策局情報教育課情報教 育振興室長 平成29年4月～平成31年3月 九州大学総務部長 平成31年4月～令和3年3月 大阪教育大学理事(総務担当)・事務局長 令和3年4月～令和6年3月 愛知教育大学理事(総務・財務担当)

理事 (大学経営担当) (非常勤)	東 幸雄	令5年4月1日 ～令和6年3月31日	平成15年3月～平成20年4月 トヨタ自動車株式会社米国法人 (カリフォルニア) 社長 平成20年6月～平成21年5月 中央精機株式会社副社長 平成21年6月～平成26年5月 中央精機株式会社代表取締役社長 平成26年6月～平成28年3月 中央精機株式会社顧問 (非常勤) 平成28年4月～令和2年8月 愛知教育大学監事 (非常勤) 令和3年4月～令和6年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
監事 (非常勤)	中川 宏	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成20年2月～平成26年1月 トヨタ自動車株式会社インド法人社長 平成26年6月～令和元年6月 中央精機株式会社代表取締役社長 令和2年1月～令和2年11月 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 サブマネージャー 令和2年12月～ 愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点 マネージャー 令和成2年9月～令和6年3月 国立大学法人愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	岡田 千絵	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成18年4月～平成20年3月 名古屋簡易裁判所・民間調停官 非常勤裁判官 平成20年4月～ 鹿倉法律事務所 弁護士 令和2年9月～令和6年3月 国立大学法人愛知教育大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6百万円となっており、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	51,233	52,388	52,864	52,881	53,019
負債合計	7,788	8,283	7,360	3,446	3,493
純資産合計	43,444	44,105	45,504	49,434	49,526

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	49,977	固定負債	902
有形固定資産	49,345	長期繰延補助金等	456
土地	36,950	資産除去債務	358
減損損失累計額	△27	その他の固定負債	88
建物	18,541	流動負債	2,590
減価償却累計額等	△9,407	運営費交付金債務	193
構築物	2,396	預り施設費	699
減価償却累計額等	△1,358	預り補助金等	0
工具器具備品	1,141	寄附金債務	195
減価償却累計額等	△1,002	未払金	1,269
図書	2,080	その他の流動負債	232
車両運搬具	36		
減価償却累計額等	△30	負債合計	3,493
その他の有形固定資産	25		
その他の固定資産	631	純資産の部	金額
流動資産	3,042	資本金	43,693
現金及び預金	2,299	政府出資金	43,693
未収入金	711	資本剰余金	1,047
その他の流動資産	30	利益剰余金	4,784
		純資産合計	49,526
資産合計	53,019	負債純資産合計	53,019

※百万円単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合がある。

（以下の表も同様）

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 138 百万円（0.3%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 53,019 百万円となっている。

主な増加理由としては、特別支援教育棟の施設改修工事等により建物が 303 百万円（1.7%）増の 18,541 百万円、同じく構築物が 210 百万円（9.6%）増の 2,396 百万円となったこと、情報システムの更新によりソフトウェアが 440 百万円（4.6 倍）増の 560 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、工具器具備品が除却等により 507 百万円（30.8%）減の 1,141 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は前年度比 46 百万円（1.3%）増の 3,493 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が未使用額の増により 120 百万円（2.6 倍）増の 193 百万円となったこと、施設費の執行予定額の増により預り施設費が 67 百万円（10.6%）増の 699 百万円となったこと、寄附金の受け入れ額の増加により、寄附金債務が 2 百万円（1.2%）増の 195 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、採択された補助金事業の完了により預り補助金等が 445 百万円（100.0%）減の 0 百万円となったこと、リース期間満了によりリース債務が 96 百万円（87.3%）減の 14 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は 91 百万円（0.2%）増の 49,526 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が 1,226 百万円（12.0%）増の 11,443 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額（一）が減価償却等により 489 百万円（5.5%）減の△9,443 百万円となったことなどが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	8,044	8,038	8,712	7,778	7,383
経常収益	8,177	8,205	8,493	7,862	7,538
当期総利益	193	272	341	4,270	206

（注）

（注）令和4年度の当期総利益は資産見返負債の会計処理の廃止により増加したが、令和5年度は4,064百万円減少し206百万円となっている。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	7,383
業務費	7,130
教育経費	1,296
研究経費	107
教育研究支援経費	109
受託研究費	2
受託事業費等	11
人件費	5,602
一般管理費	251
財務費用	1
経常収益（B）	7,538
運営費交付金収益	4,504
学生納付金収益	2,502
施設費収益	142
その他の収益	389
臨時損益（C）	△9
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	58
当期総利益（B-A+C+D）	206

（経常費用）

令和5年度の経常費用は前年度比214百万円（5.1%）減の7,383百万円となっている。

主な増加要因としては、建物改修に伴うネットワーク設備の支出が増加したこと、情報システム更新に伴う保守費の増加により教育研究支援経費が21百万円（25.0%）増の109百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物改修や設備整備等に関連する支出が減少したことにより一般管理費が168百万円（40.0%）減の251百万円となったこと、同じく、研究経費が42百万円（28.4%）減の107百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は323百万円（4.1%）減の7,538百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金収益が事業の執行や現物寄附の増加に伴い21百万円（29.9%）増の94百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費収益が執行額の減少により105百万円（42.5%）減の142百万円となったこと、受託事業等収益が受入額の減少により5百万円（29.4%）減の12百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損5百万円、アスベスト除去費用9百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額58百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は4,064百万円（95.2%）減の206百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	643	△227	△661	269	564
投資活動によるキャッシュ・フロー	186	20	701	△154	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110	△129	△130	△130	△130

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	564
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,101
人件費支出	△5,767
その他の業務支出	△1,198
運営費交付金収入	4,625
学生納付金収入	2,351
その他の業務収入	1,655
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△148
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△130
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（E=A+B+C+D）	285
VI 資金期首残高（F）	2,014
VII 資金期末残高（G=F+E）	2,299

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは564百万円（前年度は269百万円）となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が240百万円（17.9%）減の△1,101百万円となったこと、補助金等収入が423百万円（3.8倍）増の574百万円となったこと、その他の業務収入が380百万円（29.9%）増の1,655百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が156百万円（2.8%）増の5,767百万円となったこと、運営費交付金収入が171百万円（3.6%）減の4,625百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△148百万円（前年度は△154百万円）となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が66百万円（8.4%）減の△726百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却引当特定資産の繰入による支出が70百万円（皆増）となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円（0.1%）減の△130百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円（0.9%）減の△119百万円となったことなどが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

該当なし

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属名古屋小学校、附属岡崎小学校、附属名古屋中学校、附属岡崎中学校、附属高等学校、附属特別支援学校により構成され、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）その他関係法令に規定する教育又は保育を施すとともに、大学と協力して、以下の任務を行うことを目的としている。

- ・ 幼児、児童及び生徒の教育に関する研究を行うこと
- ・ 学生の教育実地研究の実施
- ・ 研究成果を広く教育界の参考に供すること
- ・ 教員の現職教育に資すること

令和 5 年度は、昨年度に引き続き、第 4 期中期計画（No.20）において、学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指すために、教育委員会や教育現場等との綿密な連携を図り、大学と附属学校園が地域の先導的な教育モデルとなる実証研究に取り組み、その成果を研究会・研修会において還元する等の事業を行った。

各学校の主な取組は以下のとおりで、順調に進捗している。

附属幼稚園

- 令和 3 年度に行われた、西園舎やウッドデッキ等が新設される園舎の大改修を受け、令和 4 年度は新しい施設・環境の中で様々なことを感じたり迷ったりしながら保育を行ってきた。そこで令和 5 年度は、研究テーマを「わくわくがうまれる環境」とし、園内環境について見直し、子どもたちがわくわくしながら生活できる環境の活用について研究を進めてきた。

令和 5 年 11 月に「令和 5 年度公開保育・保育を語る会」を開催したところ、共同研究者として大学の幼児教育講座教員 6 名が参加した他、現職の幼稚園教諭・保育園・こども園等の保育者や教育委員会関係者、学生等 240 名が参加した。実際の保育や保育環境を見ることで、子どもに合わせた教師の手作り遊具や場や空間の使い方等の環境構成がとても参考になった、教師の子どもへの関りが勉強になった等、自分の保育に取り入れていきたいという反響があった。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.k.aichi-edu.ac.jp/>



附属名古屋小学校

○ 平成 30 年度に研究手法を見直し、仮説検証型の理論構築に捉われるのではなく、よりよい授業づくりを積み重ねる実践研究に重点を置き、大学の共同研究者と連携して理論的な価値付けを行うことを目指して研究を推進してきた。

令和 5 年度は、「わくわく つながる 授業デザイン」をテーマに授業実践を積み重ねた。令和 5 年 11 月の秋の公開授業では対面参観とオンライン配信を組み合わせ、多くの方に授業を参観していただいた。その成果を「和衷協同 vol. 6」にまとめ、令和 6 年 5 月には、実践研究発表会を行い、研究成果を広く伝える予定である。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.np.aichi-edu.ac.jp/>



附属岡崎小学校

○ 平成 30 年度に研究主題を「豊かに生きる」と設定し、問題解決学習を通して得た学びを、生活に生きてはたらく確かな力にしていこうとする子どもを求めてきた。子どもたちが追究を深めるなかで、自らの学びを振り返りながら、各教科・領域ごとに整理した「教科・領域特有の資質・能力」と、人間性など内面にかかわる「非認知的能力」の高まりを自覚するための教師支援のあり方を考えてきた。

令和 5 年度は、各教科において、教科・領域特有の資質・能力を見直したうえで、非認知的能力のはたらしに着目した教師支援を講じることで、子どもたちが教科・領域特有の資質・能力を高め、自己の成長を自覚できるようにした。成果として、自分の追究を振り返るなかで、成長した理由や過程、場面まで振り返り、自己の成長を自覚する子どもの姿が見られた。令和 5 年 11 月に「第 74 回生活教育研究協議会」を開催したところ、三河地区を中心に現職の小・中学校教諭 500 名程、教育委員会関係者 60 名程が参加し、大学からは共同研究者として 10 名の教員の他、教職大学院と各教育講座の学生合わせて 100 名を超す参加があった。5 年間の研究成果をまとめた出版図書『自己の成長を自覚する子ども－非認知的能力に着目した教師支援－』を発刊した。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.op.aichi-edu.ac.jp/>



附属名古屋中学校

- 令和4年度より研究テーマを「深い学びをデザインする授業づくり～主体性を発揮させることを通して～」と設定し、学習において単に生徒が興味の湧く課題を教師が提示するというものではなく、一人一人の生徒が自ら学びの機会を設定できる場面を教師が設定し、文脈に沿った深い学びを各教科で達成させることをねらいとし、研究を進めている。

研究理論の確立に向けた令和5年度は、研究シリーズ1年目であった令和4年度の成果と課題を基に、各教科における主体性を発揮させるための手立てを見直した。特に、教師がつくった学びの文脈に生徒をどのように沿わせるのかについて議論を重ね、研究に取り組んだ。そして、令和5年9月に「第66回教育研究発表会」を開催したところ、共同研究者として大学より各教科教育講座教員10名が参加した他、現職の小中高校教諭や教育委員会関係者、大学生より422名の参加があった（内、55名はオンライン）。教師と生徒たちの熱のあるやり取りが見られて刺激になったという声とともに、これからの授業の在り方について興味深い提案がされているという評価をいただいた。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.nj.aichi-edu.ac.jp/>



附属岡崎中学校

- 未知の状況においても、既成概念にとらわれず、果敢に挑戦する人間を育てたいと考え、令和3年度に研究主題を「躍動」と設定した。挑戦するためには、志が必要だと考え、目ざす子どもの姿を「志をもって歩み続ける子ども」とし、学びを行動につなげる方法について研究を進めている。

令和5年度には、目ざす子どもの姿に迫るために、自己考察と他者考察のてだてを各教科で模索し、授業実践を重ねた。令和5年6月に、「第52回生活教育研究協議会」を開催したところ、共同研究者として、大学の教員12名の参加の他、県内外から400名を超える現職の教員や教育委員会関係者の参加があった。参加者からは、「子どもの考えの焦点化をねらった板書が大変参考になった」「最適解を導き出すための、自己考察や他者考察のてだての有効さが伝わった」など、高い評価をいただいた。

10月以降は、実践の反省から、最適解を導き出すための過程をどのようにしていくのかを各教科でより効果的なてだてと授業過程について検討を重ねた。そして、子どもの姿をもとに本研究の成果と課題を明確にした。

※詳細情報については、以下のWebサイトを参照

<https://www.oj.aichi-edu.ac.jp>



附属高等学校

- 平成 30 年度に全教室にプロジェクターを常設し Wi-Fi 環境を充実させ、令和 4 年度入学生から iPad を全員購入とした。1 人 1 台端末環境を整え ICT 教育を積極的に推進して、ICT 機器の発展的使用の可能性について研究を進めている。

令和 4 年度より探究力の向上を目指した探究活動として、大学と連携して 10 人から 20 人くらいのグループに分かれた附属高校生ゼミナール（「附高ゼミ」）を実施している。この「附高ゼミ」は、高校教員がファシリテーターとしてゼミの中心となり、大学教員をアドバイザー、大学院生と大学生をサポート者として配置し、生徒の探究活動を手厚く支援する活動である。本校の探究活動は、愛知教育大学「未来共創プラン」の一つを担う「共創的探究活動指導力育成プロジェクト」【戦略 5】の一部であり、本校生徒だけでなく、大学の学生や他校の教育活動にも好影響を与える可能性を持っている。また、「附高ゼミ」は、三菱みらい育成財団の助成事業としても採択されており、教育界に幅広く情報を発信していく予定である。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<http://www.auehs.aichi-edu.ac.jp/>



附属特別支援学校

- 令和 2 年度に研究主題を「学びを生活に生かす子どもの姿を求めて」と設定し、本校のすべての子どもたちが、授業を通して学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力を身につけ、生活に生かしてほしいと願い、5 年研究を進めている。

令和 5 年度は、11 月に「第 54 回特別支援教育研究協議会」を開催し、大学の特別支援教育講座教員 3 名、本校 O B で現職の教諭 3 名を助言者としてお招きした。県内外から約 400 名の教員や教育委員関係者、大学生等に参観していただき、本校の取り組みを子どもの姿で発信することができた。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

<https://www.fuyou.aichi-edu.ac.jp/>



【附属学校園支援事業基金】

附属学校園の教育活動等に必要な経費に充てるため、「附属学校園支援事業基金」を令和5年度に新設し、以下のとおり、8つの寄附先を選択するかたちとしている。

- ・附属幼稚園
- ・附属名古屋小学校
- ・附属岡崎小学校
- ・附属名古屋中学校
- ・附属岡崎中学校
- ・附属高等学校
- ・附属特別支援学校
- ・全附属学校園共通

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 206 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善業務に充てるため、206 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 58 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた（井ヶ谷）音楽棟改修整備事業に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 104 百万円のうち 0.5 百万円について取り崩したものの、中期計画の積立金の使途において定めた愛知教育大学インフラ長寿命化計画に基づく施設設備整備費の一部業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受け 241 百万円のうち 57 百万円について取り崩したものの、及び授業料免除実施経費に充てるため文部科学大臣から承認を受けた 13 百万円のうち 0.2 百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

（井ヶ谷）特別支援教育棟改修整備事業	（取得総額 421 百万円）
（栗林他）ライフライン再生（給排水設備等）	（取得総額 207 百万円）
（井ヶ谷）長寿命化促進事業	（取得総額 28 百万円）

（2）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	9,326	9,409	9,423	10,678	10,102	10,123	8,002	9,406	8,413	9,267	
運営費交付金収入	5,323	5,387	4,658	4,860	4,705	4,900	4,735	4,796	4,611	4,685	※1
補助金等収入	1,417	1,294	1,827	3,130	2,187	1,965	760	1,862	1,197	1,921	※1
学生納付金収入	2,347	2,392	2,471	2,344	2,446	2,319	2,391	2,435	2,393	2,447	※2
その他収入	239	336	467	344	764	940	116	313	212	214	※3
支出	9,326	9,041	9,423	9,136	10,102	10,165	8,002	7,894	8,413	8,108	
教育研究経費	7,773	7,608	7,468	7,032	7,789	7,851	7,231	7,124	7,220	6,871	※4
その他支出	1,553	1,433	1,955	2,104	2,313	2,314	771	770	1,193	1,237	※1
収入－支出	0	368	0	1,542	0	△42	0	1,512	0	1,159	

詳細については決算報告書を参照

(差額理由)

- ※1 予定していなかった交付等があったため。
- ※2 授業料及び入学科収入として見込んでいた金額が見込みよりも多かったため。
- ※3 寄附金の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が多くなったため。
- ※4 一部事業が翌年度に繰越となったため。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は 7,538 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 4,504 百万円（-4.6%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益 2,146 百万円（-0.1%）、その他 887 百万円（-10.5%）となっている。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育に関する事項

近年、G I G Aスクール構想に基づく 1 人 1 台端末とクラウド環境の日常的な活用により、多くの学校で児童生徒一人一人の個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実が図られている。その一方で、教育における I C T 活用に否定的な意見を持つ教育関係者も少なくない。予測不能な社会の変化に対応するためには、教育の世界においても、その「本質」を維持しつつ、「変化」を積極的に取り入れていくことも重要で、教員養成の段階においてもその改革を一層推進しなければならない。

このような状況の中で本学は、第 4 期中期計画（令和 4 年度から令和 9 年度）の（No. 11）において、将来教員となることを目指している学生の情報活用能力と I C T 活用指導力の向上を掲げて取り組んでいる。

その一環として、デジタル教科書・教材・授業支援ソフトなど教育の情報化に関する体験型研修会等を開催することにより、教職員及び学生の情報活用能力と I C T 活用指導力の向上を図っている。

主な活動内容は次のとおりである。

【全学 F D「学生の I C T 活用指導力向上に向けて」】

本全学 F D では、初めに第 4 期中期計画に位置付けられている I C T 活用指導力チェックリストの目標の数値やこれまでの回答結果や推移について説明があり、続いて、教職実践演習の中での取組のほか、大学と附属学校との連携や特別支援の指導法の授業での取組について紹介があった。

これらを受けて、I C T 活用指導力チェックリストの結果をあげるための方策についての提案など、さまざまな観点から意見があり、有意義な機会となった。



活発に行われた意見交流の様子



質問をする学生

【「産休・育休教員カムバック研修『ウェルカム GIGA! 』】

本企画は、GIGA スクール構想の実現に向けて児童生徒が一人一台の端末を持つようになったが、育児休業中の本学を卒業生した教員から、しばらく学校から離れていることで、この流れについていけるのか、不安の声が寄せられたことがきっかけとなり、初めて実施した試みである。

研修には、産休・育休中や職場復帰直後の小中学校教員が参加し、初めに梅田恭子学長補佐（ICT活用指導力育成担当）から、GIGA スクール構想の説明や、実際の現場の様子を見ながら、これから求められる力と授業の今について説明があった。

次に行われた体験型ワークショップでは、SKYMENU Cloud と GoogleClassroom の二つの授業支援ソフトを用いてクラウドを活用した授業の体験と探究型演習を行い、クラウド上での資料共有、協働編集、他者参照など、より実践的な体験をすることができ、有意義な機会となった。

本セミナーの様子は、中日新聞、朝日新聞、名古屋テレビ、東海テレビなどで紹介され、教員不足の課題や学校現場での ICT 活用に関する関心が高まる中、本学が目指す「地域から頼られる大学」として、社会から求められる教育現場に寄り添った研修を実施することができた。



講義を行う梅田恭子学長補佐



会場の様子

【Minecraft Education 勉強会】

マイクラフトは、世界中の子どもから大人まで人気のゲームで、教育版マイクラフトは、教材として使えるようにしたアプリで、教育版ならではの機能もある。本体験会では、プログラミング機能を使って、あらかじめ中池先生が用意した「世界」の中に橋を作る課題に取り組んだ。

参加者はマイクラフトの歴史や種類などの説明を受けた後、一緒に基本的な操作を行い、マイクラフトで何ができるのかを理解し、ブロックなどを用いたビジュアルプログラミングで橋を作る実習をした。マイクラフトで遊んだことがある学生も初めての学生も楽しみながら、素材のブロックをいろいろと変えてカラフルな橋を作ったり、高さのある立体的な橋を作ったりするなど、頭を悩ませ、さまざまな工夫をしながらプログラミングを体験できる機会となった。



マイクラ体験会の様子

【「GIGA 時代の新たな学び」を考える体験型セミナー】

グーグル合同会社 Google for Education の協力の元、「GIGA 時代の新たな学び」を考える体験型セミナーを開催した。

講演では、東京学芸大学教授の高橋純氏から、1 人 1 台端末の活用状況は地域によって差が大きく、またその活用の質についても向上させなくてはならないという課題を挙げ、「一人一人の子どもを主語にする学び」を実現するために、授業作りの考え方とその流れについて説明があった。

その後、「Google スライド」で個人の考えをグループで共有し、参加者全員で相互参照し合うなどの機能を活用した模擬授業のほか、「Google Jamboard」（ホワイトボードアプリ）を用いてセミナーで学んだ内容について各自の意見を共有し整理しながらグループでディスカッションを体験した。

本セミナーには、愛知県内各教育委員会の情報教育担当指導主事や情報教育に関心のある教員が参加しており、講演と体験型研修を組み合わせ合わせたセミナーにより、GIGA 時代の新しい学びについてより具体的なイメージができたなどの感想が寄せられた。



グループワークの様子

【全学 FD 講演会「AI 時代の新たな学びについて考える」】

「ChatGPT」に代表される生成 AI の急速な発展により、教育の分野においても AI の活用場面が増え、教材・学習支援ツールもさらに進化することが予想されている。このような動きを踏まえ、教育情報化の最新動向について理解を深めるとともに、AI 時代の新たな学びについてより深く考える機会とするため、全学 FD 講演会として実施した。

講演では、堀田教授（東北大学）から、学習の基盤となる資質・能力の一つに位置づけられる「情報活用能力」を鍛えることの重要性や、学力向上のためには ICT 活用だけでなく授業改善も一体的に行う必要性をあげ、積極的な校務の情報化の推進は GIGA の授業改善にもつながるとの説明があった。

中川客員教授からは、教育で AI を扱う場合には、適切でない例と活用が考えられる例を理解し、特に校務では積極的に活用することが望まれること、また、今後子どもたちに対する情報リテラシー教育がますます重要になっていくことについて説明があった。



講義を行う堀田龍也教授（東北大学）



会場の様子

（２）研究に関する事項

① 組織整備

本学における教育専門職の養成に関する教育の発展充実、及び教員養成大学教員の資質能力向上に資する研究・開発を行うことを目的として、令和４年４月に教育研究創成センターを設置した。

「実践教育研究部門」では、教育実習、体験活動及び教職大学院の実習等、実践に係る研究・開発を行い、「FD 開発部門」では、教員養成大学の教員に求められる能力の分析、これに基づく全学的なFDを企画、実施した。

② 大学の設置目的に合致した研究へ予算配分する仕組みの整備

本学では、広域拠点型教員養成大学であることを鑑み、より良い学校教育の実現に寄与するため、学校現場・地域等をフィールドとし、基礎研究のみならず現代的な課題や地域固有の課題に関する実践的・実証的研究を積極的に進め、教育改革につながる研究成果の学校現場等への還元を目指している。

これまで学長の裁量により執行することができる経費を財源にして、学内に研究計画を公募して、採択された教員へ予算を配分してきたが、前述の目標を達成するために第４期中期目標期間（令和４年度から令和９年度）からは、外部有識者による評価結果を予算配分に反映させる仕組みを導入するとともに、科学研究費助成事業への申請を大学としてサポートする体制を強化している。

（３）医療に関する事項

該当なし

（４）社会貢献に関する事項

本学では、令和３年３月にビジョン、目標・戦略として「未来共創プラン」を策定し、３つの目標と９つの戦略を掲げ、子どもと共に、学生と共に、社会と共に、附属学校園と共に、未来の教育を創ることとしている。

特に【戦略１】「子どもキャンパスプロジェクト」では、大学およびその周辺地域を「学び」と「遊び」を一体化できるエリアとして、実践フィールドと実践プログラムを提供することで、「子どもの声が聞こえるキャンパス」「地域から頼られる大学」を目指している。

- ① 「学び」と「遊び」が一体化したエリアへの転換
- ② 学生・教職員・地域の協働で多様な興味関心を広げる機会を増加
- ③ 遠足や校外学習等の新たな目的地としての提案
- ④ 大学に自生している竹を活用したアクティビティーの創出と関連した体験的な教科学習
- ⑤ 大学のリソースの再発見と有効活用、課題解決の推進

主な活動内容は次のとおりである。

【こどもまんなかシンポジウム】

本シンポジウムは、国立大学が未来の教育を共に創るために、子どもの声を聴き、子どもの思いをどのように生かす必要があるのか、参加者と共に考えることを趣旨として、豊田市、豊明市、みよし市、刈谷市の中学校、愛知教育大学附属高校、附属岡崎中学校、附属名古屋小学校の児童生徒 90 名を含み、自治体や企業、大学生など総勢で 170 名の参加があった。

前半は、本学教職員、院生らがファシリテーターとなり、「どのような先生が良い先生だと思うか？」「どのようなことを学校で学びたいか？」などについて率直な意見が出され、「より良い未来の教育を創るためには？」という問いに対して、「AI やコンピューターに依存しすぎない教育」や「多様性に合わせた教育」などといった現代的な課題に迫る意見も多く出されていた。

後半は、これらのグループでのディスカッションを受けて、野田学長の司会のもと、西牟田哲也氏（愛知教育大学附属高校校長）、山本久美氏（株式会社エスワイフード代表取締役）、山本浩司氏（豊田市教育委員会教育長）、山本かほる氏（愛知東邦大学特任教授）がパネリストとなり、意見が交わされた。その中で、それぞれの立場から、子どもたちの意見を受けて新たに気づかされたことが率直に語られ、こうした、子どもの意見表明や要求に対して大人世代が応答していく関係が学校をはじめ様々な場に広げていくことがますます求められており、本シンポジウムは、その必要性を確認する良い機会となった。



グループディスカッションの様子



グループディスカッションの様子

【あつまれ！子どもキャンパス】

本イベントには、小学生 127 人と大学から学生・教職員 149 人の計 276 人が参加し、「愛教の馬に会いに行こう！」、「大学生とミニ運動会！」などのプログラムを設けて開催した。



乗馬体験の様子



ミニ運動会の様子

【グローバル化に対応した教員養成プログラム構築】

本取組は、教育委員会派遣の現職院生のグローバルな感覚を養うため、教職大学院に入学した教育委員会派遣、附属学校教員などの現職教員が海外で研修できる制度を構築することである。

令和5年6月に野田学長をはじめとする4人で中国・上海市に渡航し、上海教育国際交流協会と覚書を締結した。その試行的な取組みとして10月から11月にかけて、教育委員会派遣の教職大学院生1人を上海の公立中高一貫校へ派遣した。派遣中は受入れ校の協力の下、日本語を専攻している中国人高校生に対して日本語で数学の授業を実施するなどの活動を行った。

このような取組のほか、タイ、ドイツ、アメリカ、韓国、モンゴルの5カ国の海外協定機関において、教育現場の視察を行った。



教職大学院生による中国人高校生への
日本語での数学授業

【教職大学院を核としたネットワークを構築】

本学は、これまで国公立大学との連携協定の締結を進めてきており、令和5年6月に本学と東海学園大学、8月に中部学院大学、令和6年3月に岐阜協立大学との教員養成の高度化に関する連携協定を締結した。

この協定の目的は、「本学大学院への受験・入学を希望し、教員を志す学生を対象として、大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）において、教育実践力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を行うこと」であり、今までに同様の協定を相山女学園大学、愛知東邦大学、鈴鹿大学、愛知淑徳大学、愛知大学、岡崎女子大学、南山大学、中京大学と締結してきた。令和5年度は、その範囲を岐阜県まで広げ、連携協定大学数は11大学に達した。



東海学園大学との協定式



岐阜協立大学との協定式

【「子どもキャンパスプロジェクト」使途限定基金】

愛知教育大学として初となるプロジェクト等使途限定基金事業「子どもキャンパスプロジェクト」を新設し、令和5年11月から開始した。

プロジェクト等使途限定基金は、特定目的の事業を実施するために使途を特定した寄附金として愛知教育大学未来基金内に設けた。募集期間は、令和5年11月から令和8年3月までで、250万円を目標額としている。集まった寄附は、プログラムの実施に必要な消耗品の調達など、その他運営に関する諸経費などに活用することとしている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、学長は、危機管理に関する規程で危機管理を総括する責任者として全学の危機管理体制の充実に努めている。具体には、個別具体的な危機の未然防止及びその発生を想定した緊急時の対処方策等を示した「危機管理マニュアル」を整備しており、対応状況等の整理・再点検に基づき、継続的に必要な見直しを行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 個人情報の漏えい・流失に関するリスク

教育機関における個人情報漏洩事故は社会的影響が大きく、大学においても「安全・安心な教育・研究環境の確保」が求められている。各種要因により個人情報が漏えい・流失し、悪用されるというリスクに対し、以下のとおり対策を講じている。

(個人情報保護セミナーの実施)

教職員の個人情報保護に関する意識の維持・向上をはかるため、学内で個人情報保護に関するセミナーを毎年度実施しており、令和5年度も実施した。

(個人情報保護自己点検の実施)

教職員が個人情報保護の重要性を理解するとともに、個人情報の適切な取扱いを確認してもらうため、個人情報保護に関する自己点検を毎年度実施しており、令和5年度も実施した。

(情報セキュリティセミナーの実施)

教職員の情報セキュリティに関する意識の維持・向上をはかるため、学内で情報セキュリティセミナーを毎年度開催しており、令和5年度はセミナーの内容に個人情報漏洩に関する内容を含めて実施した。

② 大規模災害発生に関するリスク

大地震等の大規模災害が発生し、業務量が急激に増加し極めて膨大なものとなるとともに、対応資源が減少、制約されるというリスクに対し、以下のとおり対策を講じている。

(愛知教育大学大規模災害事業継続計画[BCP]の策定)

重要な事業を中断させず、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるため、平成28年度に事業継続計画(BCP)を策定した。これにより業務の優先度による絞り込みを行い、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することを可能とした。毎年度人事異動に伴う非常参集体制の変更を中心に、現状の業務に照らし合わせた内容の更新を行っており、令和5年度も更新を行った。

③ 会計業務執行に関するリスク

本学では、業務方法書に、「業務執行に係る決裁及び経費支出の承認に係る手順を明らかにするとともに、役職員は、その過程における確認機能を着実に果たすものとする。」と記載しており、会計業務については、補助金、外部資金及び附属学校経費の執行状況は毎年度監査室職員が監査を行っているが、その他経費は、担当職員が通常業務の中で執行等の確認を行っている。

（不適切会計の発生と再発防止策の策定、実施）

令和5事業年度には、本学職員が大学の予算で物品の一部を不正に購入して、自宅に持ち帰り私物化した事案が判明した。このことは、公の機関である国立大学法人として、あってはならないことであり、その再発防止には、法人をあげて対応することが必要であると認識している。

そこで以下の対応を講じた。

再発防止に向けて、令和6年1月に、学長直属の「不適切会計再発防止策検討委員会」を学内に設置し、3月末までに原因の分析・究明と再発防止策・対応策を取りまとめて役員会に報告した上で、その内容を令和6年度早々に学内構成員に対して周知した。

本事案が発生した原因は、物品購入手続きや予算管理業務を当該職員に任せきりにしていた体制に加え、当該職員が予算執行手続きにおいて決裁権者になりすますことを許していた承認プロセスの不備などであると分析しており、それに伴い具体的に以下の対応策を策定した。本法人は、これらの改善に向けて早急に着手したところである。

- ①当該事案の多くが行われることとなった予算について、今後は廃止しその配分を行わない。
- ②財務・会計システム上でのID、PWの厳格管理を行い、決裁者等へのなりすましを防止する。
- ③私的流用を行いにくくするため、請求物品の必要理由を明確化する。
- ④備品確認等監査業務について、回数、監査対象物品等を拡充する。
- ⑤物品請求・管理関係業務を特定の人にしかわからいことを防止するため、非常勤職員も一定の周期で人事異動を行う。
- ⑥物品請求・管理関係業務を特定の人にしかわからいことを防止するため、事務室内の役割分担を見直す。
- ⑦コンプライアンス意識の醸成を図る研修を全事務職員対象に新規で行う。

なお、これら対応策の実行は、事務局長を総括責任者とした不適切会計再発防止策実行チームを組織し、着実に進めることとしている。

また、再発防止策実行進捗状況のチェック体制としては、監事による監査などを予定している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「国立大学法人愛知教育大学環境方針」を定めており、『グリーンキャンパス』の実現に向けて取り組み、SDGs の理念の浸透を目指している。また、毎年環境報告書を作成し、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取り組み等を定期的に公表することとしている。

(1) 環境理念

国立大学法人愛知教育大学は、日々の教育研究活動をはじめとする本学の諸活動を通して、地球環境への配慮や省エネルギーの努力を続け、環境保全や持続可能な社会の構築への貢献などの社会的役割を果たす。

また、教育の総合大学として、高い学識と教養を身に付け、環境問題に理解があり、環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある子どもたちの教育を支え、持続可能な社会の実現に貢献できる専門職の育成に努める。

(2) 環境方針

本法人の基本理念に基づき、全ての構成員が協力し、以下の活動を積極的に推進する。

- ① 環境に対する豊かな感性や見識を持った専門職を育成し、持続可能な社会の実現につながる環境教育と研究の推進に取り組む。
- ② 環境関連法令等を遵守し、環境への負荷を正確に把握するとともに、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、資源の再利用等に係る目標を設定し、その実現に努める。
- ③ 環境保全活動などの情報の公開を行い、地域社会と連携を図りながら、地域環境や地球環境の保全、改善に貢献する。

※詳細情報については、以下の Web サイトを参照

○環境方針

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/environmental_policy.html



○SDGs の取組

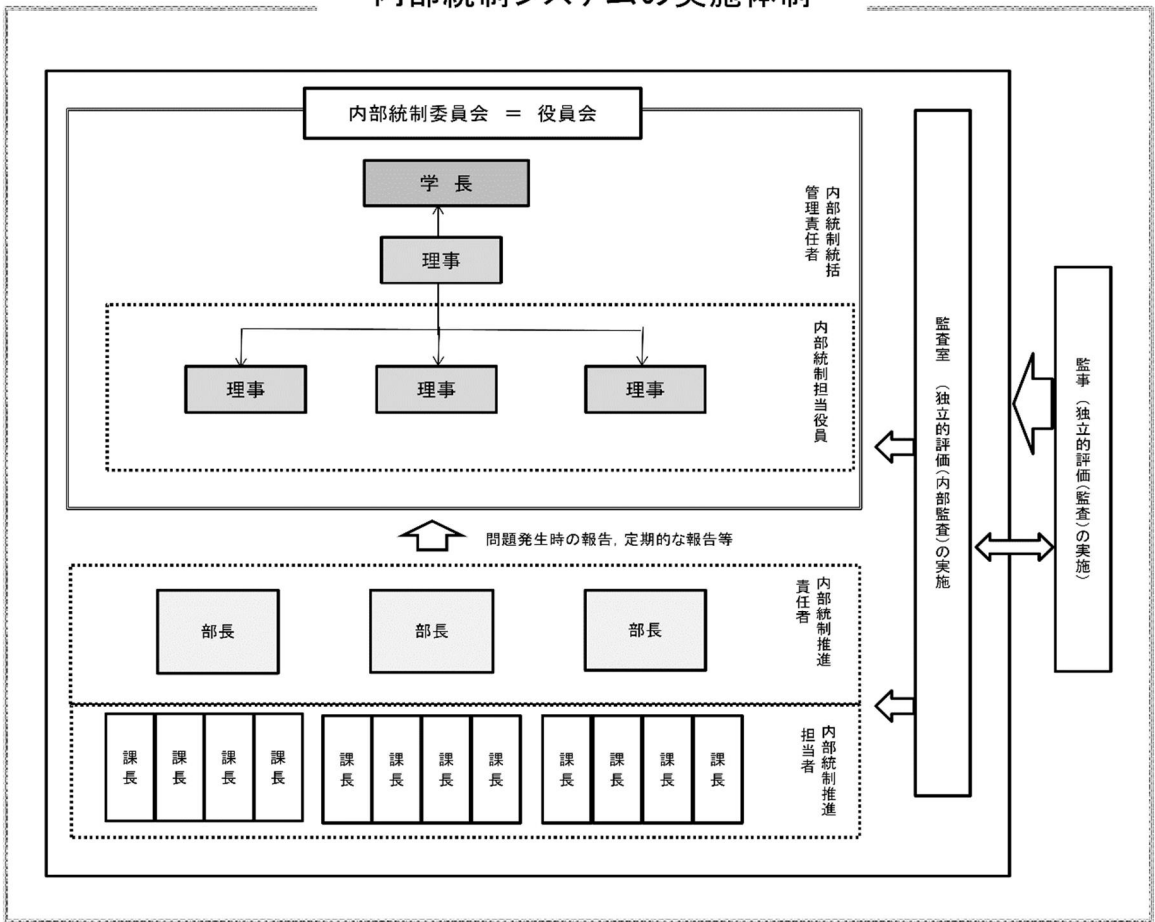
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/action/sdgs.html>



5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務方法書に基づき、業務の適正を確保するための体制を整備・運用するため、内部統制規程を定めている。内部統制規程において、法人における業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保の4つの目的を掲げ、以下の図に示す体制で、内部統制体制を整備している。

内部統制システムの実施体制



当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

(内部統制の推進に関する事項)

内部統制の整備及び運用に関する定期的な状況報告に基づき、必要な改善策を検討する目的として、内部統制委員会を設置し、役員会をもって充てている。当事業年度においては、内部統制委員会を1回開催し、事務局の各部課が所掌する業務方法書記載事項への対応状況の点検の結果、業務執行に係る意思決定プロセス、経費支出の承認プロセスにかかるチェックシステムの構築において懸案事項、課題があった旨報告があり、併せて今後の対応策についても共有を図った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	73	—	60	—	60	13
令和5年度	—	4,625	4,444	—	4,444	180

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	60	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究環境の整備（財務会計システム更新事業）
	資本剰余金	—	②当該業務に関する損益等
	計	60	ア) 損益計算書に計上した費用の額：— イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：60百万円 （ソフトウェア60百万円） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対し成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を収益化した。
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額		—	該当なし
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		60	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	60	①業務達成基準を採用した事業等：教員の養成・研修の一体的改革推進事業、障害学生支援に関するバリアフリー設備の整備
	資本剰余金	—	
	計	60	②当該業務に関する損益等

			ア) 損益計算書に計上した費用の額：60 百万円 （教育経費：23 百万円、人件費：22 百万円） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：14 百万円 （建物附属設備 13 百万円、構築物 1 百万円） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 上記事業については、本学の運営費交付金の収益化基準 （業務達成基準の取扱い）に基づき、当該年度の計画に対し 成果をあげたと認められる部分について運営費交付金債務を 収益化した。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,995	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進 行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	－	② 当該業務に関する損益等
	計	3,995	ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,995 百万円 （人件費：3,995 百万円） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額 （10 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務 を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	388	① 費用進行基準を採用した事業等：移転費、建物新営設備 費、退職手当、光熱水量の補填
	資本剰余金	－	② 当該業務に係る損益等
	計	388	ア) 損益計算書に計上した費用の額：388 百万円 （教育経費：53 百万円、研究経費：5 百万円、 研究支援経費：3 百万円、一般管理費：4 百万円、 人件費：302 百万円） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付 金債務を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		4,444	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	13	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 11 百万円 ・入学者が定員超過率を上回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 2 百万円
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	13	
令和5年度	業務達成基準 を採用した業務に係る分	170	・教育研究環境の整備「講堂整備事業」 本業務は、経年により設備が老朽化している講堂舞台照明及び機構設備の改修を行い、安全性を確保し、併せて、省エネルギーを図る事業である。令和6年度中に仕様策定、工事入札を行い、令和7年度に改修工事の実施を予定している。 相当額 150 百万円 ・附属岡崎中学校整備事業 本業務は、大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するため、キャンパスマスタープランに基づき、附属岡崎中学校普通教室の整備等を実施する事業である。現時点において、基本設計及び実施設計が完了しており、令和7年3月の事業完了を予定している。 相当額 20 百万円
	期間進行基準 を採用した業務に係る分	10	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 相当額 10 百万円
	費用進行基準 を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	180	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	8,084
運営費交付金	4,614
施設整備費補助金	699
補助金等収入	128
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	22
自己収入	2,436
授業料、入学金及び検定料収入	2,345
雑収入	91
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	131
目的積立金取崩	54
支出	8,084
業務費	7,222
教育研究経費	7,222
施設整備費	721
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	131
長期借入金償還金	10
収入－支出	—

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、車両運搬具等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、有価証券、投資その他の資産（長期性預金等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
その他の固定負債	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、受験生向けの大学情報を掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○大学案内 2023

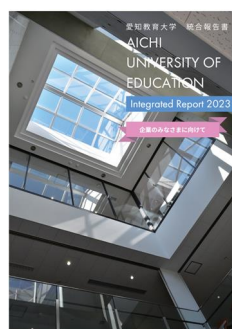
<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html>



大学概要については、沿革、組織、学生数、進路状況等の情報を掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○大学概要 2023-2024

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html>



本学が掲げるミッションとビジョンの実現に向けた具体的な取組を掲載している。当資料は、本学の以下の Web サイトに掲載している。

○統合報告書 2023

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/integratedreport.html>

文中で紹介したもの以外の事業報告書に関連する報告書等として、以下の Web サイトに資料を掲載している。

(Web サイト)

○大学 Web サイト

<https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html>

○大学院教育学研究科 Web サイト

<https://www.aichi-edu.ac.jp/graduate/kyoushoku/>

○愛知教育大学大学院・静岡大学大学院 教育学研究科 共同教科開発学専攻

<https://subdev.ed.shizuoka.ac.jp/>

○教科横断・探究コース

<https://www.6ikkan.aichi-edu.ac.jp/>

○教育研究創成センター

<https://sousei.aichi-edu.ac.jp/>

○教育臨床総合センター

<http://www.rinsho-center.aichi-edu.ac.jp/index.html>

○国際交流センター

<https://www.aichi-edu.ac.jp/cie/>

○科学・ものづくり教育推進センター

<http://www.step.aichi-edu.ac.jp/>

○健康支援センター

<https://www.aichi-edu.ac.jp/kenkou/>

○ICT 教育基盤センター

<https://www2.auecc.aichi-edu.ac.jp/>

○教職キャリアセンター

<https://tc.aichi-edu.ac.jp/>

○外国人児童生徒支援 リソースルーム

<https://resource-room.nihongo.aichi-edu.ac.jp/>

○附属図書館

<https://www.auelib.aichi-edu.ac.jp/>

○愛知教育大学出版会

<https://www.auepres.aichi-edu.ac.jp/>

○愛知教育大学研究者総覧

<https://souran.aichi-edu.ac.jp/>

(パンフレット、チラシ)

○大学案内

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html>

○大学概要

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html>

○統合報告書

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/integratedreport.html>

○一般広報誌「あえる AUE Letter」

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/pamphlet.html>

○公開講座

<https://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/lecture.html>

○地域連携センター広報誌 ちいきの大学

<https://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/chiikinodaigaku.html>

○学校・地域支援データベース

<https://www.aichi-edu.ac.jp/renkei/area/database.html>

○愛知教育大学未来基金

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/kikin/about.html>

(事例集、報告書)

○SCOPEⅢ

<https://tc.aichi-edu.ac.jp/?s=SCOPE>

○大学・附属学校共同研究会報告書

<https://tc.aichi-edu.ac.jp/database/kyoudoukenkyu/>

○FD 活動報告書

<https://sousei.aichi-edu.ac.jp/publication/fdreport/>

○ファクトブック

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/ir.html>